

親から相続した土地の
境界がわからなくて
困っています。



ご安心ください。
私たち土地家屋調査士が
お手伝いします。

全国一斉！不動産表示登記無料相談会

7月31日は
土地家屋調査士の日

※1950年(昭和25年)7月31日に土地家屋調査士法が施行されたことを記念し、日本土地家屋調査士会連合会が制定しました。

日時 令和7年10月11日(土) 午後1時～4時30分

場所 富士川町民会館 3階ホール

共催 山梨県土地家屋調査士会 峡南支部



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

詳しくは <https://www.chosashi.or.jp/>

とちかおくちょうさし

検索

